



周南市遠石市民センター

住所：山口県 周南市 若草町 6-33

電話：22-0442 ファックス：22-8812

～隔月発行～



市民センター主催 講座生募集

- ◆ 日 時：12月3日(水) 9:00～12:00
 - ◆ 内 容：そば打ち と 試食
 - ◆ 定 員：12名(先着順)
 - ◆ 講 師：和田地区そば打ち同好会
 - ◆ 参加料：1,000円(当日集金)
 - ◆ 場 所：遠石市民センター
 - ◆ 申込み：遠石市民センター(☎22-0442)
- 11月10日 8:30 受付開始



クリスマスケーキづくり 予告

- ・ 12月6日(土) 午前中に実施します。
- ・ 対象は遠石小の3～6年生です。
- ・ 参加費は1,000円です。
- ・ 案内は11月中旬に学校を通じて配付します。



中学校部活動の地域移行 ご存じですか？

遠石市民センターでは9月に、周南公立大学のインターンシップを2名受け入れました。学生には市民センターの業務だけでなく、周陽中学校剣道部と周陽地区にあるYsベースボールクラブの指導支援者としての経験も、積んでももらいました。約半年後に中学校から部活動がなくなります。地域指導者の発掘と育成が急務です。



県道 市道清掃実施

10月5日に歩道周辺の環境美化活動を行いました。今年は雑草が多く大変でしたが、綺麗になりました。ありがとうございました。



周陽中2年生 職場体験

10月8日・9日に来館し、講座体験や館内業務を通じて、利用者と触れ合いながら市民センターの役割を知りました。



市民センター大掃除予告

12月12日(金) 9:00~10:00 に実施します。各定期講座の代表や地域の有志により、1年間の汚れを落としましょう。雨天でも実施します。



市民センターに関する よくある質問 【令和7年10月末時点】

Q：部屋の利用予約はいつからできますか？

A：遠石地域の団体と市民センターの定期講座は3か月前の月の1日から、それ以外は1か月前の月の1日からが原則です。

Q：利用料金はいくらですか？

A：部屋別に1時間単位で基本料金が定められています。(例：大会議室 540円) ただし、利用団体や利用形態の条件により、0倍~3倍の設定になります。なお、エアコンは別料金で、利用料金とともに前払いです。

Q：市外の住民でも利用できますか？

A：可能です。

Q：利用できない日はありますか？

A：年末・年始の6日間と、地域イベント等で全館を使用する日です。

Q：土曜・日曜・祝日の利用はどのようになりますか？

A：事務室職員が不在なので、事前に玄関の鍵を渡して利用者による開閉となります。なお、休日や平日の17時以降は申請者のみ入館可能です。

Q：他の市民センターと運用面で違いはありますか？

A：市の条例等に基づいて統一運用しています。疑問点などの問い合わせは、市役所の地域づくり推進課(☎22-8296)をお願いします。

Q：市民センターと公民館は違うのですか？

A：市民センターになると・・・

① 生涯学習に加えて地域づくりの拠点となり、地域主体の運営となる。

② 管理基準が緩和され、運営や利用の制約が少なくなる。

(例：特産品の販売や、地域の発展につながるイベントが開催できる)

③ 所管が教育委員会から生涯学習課になる。

Q：市民センターで住民票は取れますか？

A：取れません。(ただし、支所と併設された市民センターは可能です。例：櫛ヶ浜)